



## \*園名変更について

当園はこの4月より「子ども・子育て支援新制度」という新しい法律に基づく、新しい「幼保連携型認定こども園」になり、園名も「すいこう認定こども園」に変わります。

法律や園名が変わっても、入園方や教育方針は今までと変わりませんが、保育料の改定時期や延長保育料などが若干変わります。

今までの認定子ども園には、一番高度な基準を持つ幼保連携型など4つの類型があり、程度の差がありますが、“幼児期の教育と保育を一体的にといいながら、中身は幼稚園と保育所に別れていました。

新しい認定子ども園は、形の上では今までと大きな違いはありませんが、幼稚園や保育所の壁を取り払って、全ての子どもの教育機能を高めようとするもので、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、教育と保育の両方の機能をこれまで以上に高めようとするものです。

従って、幼稚園でも保育所でもなくなるので、園名を変更しましたし、今までは園長が二人でしたが4月からは一人になり、教育方針が一本化することになります。

悩ましいのは、4月から全部の園が認定こども園に移行するのではなく、これまで通りの保育所のみもあるし、「子ども・子育て支援新制度」により広島市の所管する施設型給付を受ける幼稚園もあるし、新制度によらず文部科学省所管の幼稚園のままなど、さまざまな園が誕生することです。保育所や認定子ども園の2号認定（保の幼児）、3号認定（保の乳児）は、保育料の変更時期

や保育時間（保育標準時間11時間、保育短時間8時間）による延長保育料（保育短時間には前後に延長保育料が発生する場合があります）以外は従来通りですが、幼稚園や認定こども園の1号認定（教育標準時間8時間以内）の園は、保育料や入園料がそれぞれ違いますので、保護者が園を選ばれるときに混乱されることと思います。しかし、この1年で多くの園が認定子ども園に移行するのではないかと考えています。

「すいこう認定こども園」は、0歳から小学校までの教育と保育を一体化した幼保連携型認定子ども園です。教育と保育の一体とは、家庭であれ、園であれ、子どもたちは絶えず何かやりたいことをしながら成長してゆきます。好きなことができると心が安定して、次の意欲が高まります。教育と保育を分けて考えるならば、保育とは心が安定する活動であり、教育とは心が安定すると仲間が欲しくなるころあいを見て、教師が小学校に行くまでに身につけておかないといけないこと（専門用語で心情、意欲、態度など）を集団の中で、伸ばしてゆくことと言えるでしょう。

「認定こども園」は1号認定児と2号認定児を同一クラスにすることが基本ですが、当園では、できるだけ入園時期や発達に応じたクラス編成をすることにしています。

毎日の園生活（保育）を充実させることで集団活動（教育）に集中できるようにして行くことが「すいこう」の基本的方針です。楽しい保育に加えて、これまでの「翠光幼稚園」で培った教育機能を更に高めて参ります。

理事長

